

# 災害に便乗した 悪質な業者に注意！

自然災害が発生すると、それに便乗した悪質商法など、消費者トラブルが多く発生する傾向があります。不安を煽ったり、被災した家を安く修理できると持ち掛け契約をせまる業者には注意しましょう。

不安をあおって結ぶ高額な契約

保険金を使った修理の勧誘

ずさんな修理工事

公的機関からの委託と称した点検

偽物の写真を使用

契約は慎重に！

業者の訪問は、家族や周りの方と一緒に対応しましょう。

「格安で点検する」「保険金が使える」と言われても、その場では契約せずに複数の業者から見積をとったり、契約している保険会社に相談しましょう。また、強引な勧誘で恐怖を感じたら、迷わず警察に電話しましょう。



火災保険を使った修理の勧誘に対する注意喚起動画を作製しています。  
ぜひご覧ください。

おかしいな、困ったなと思ったら、  
尾花沢市役所 消費生活相談窓口（市民税務課）  
TEL:0237-22-1111（内線137）